

『生駒市商工観光ビジョン(案)』 に対するご意見を募集します

募集期間: 令和5年9月14日(木)～令和5年10月13日(金)

本市では、平成29年度に策定した「商工観光ビジョン(平成29年度下半期～令和4年度)」に基づき、「地域の資源と知恵を活かし、にぎわいと活力のあるまち」の実現に向け、商工業及び観光振興の取り組みを進めてきました。策定後も、新型コロナウイルス感染症の影響、地球温暖化問題をはじめとする環境問題やSDGsの観点の進展等、産業を取り巻く環境は大きく変化しています。

また、本市においても、少子高齢化は予想を超えるスピードで進んでおり、今後、人口減少による雇用の確保難や国内マーケットの縮小は、より顕著となる見込みです。

さらに、テレワーク、デジタル化、ネット通販の一層の普及など、働き方や消費行動に関するライフスタイルの変化もみられます。

こうした背景を踏まえ、めざす将来像とその実現に向けた方針を示すため、ビジョンの改定を行うものです。この「生駒市商工観光ビジョン(案)」をよりよくするため、市民の皆様からのご意見を募集します

案件名	『生駒市商工観光ビジョン(案)』
案の公表場所	市役所(2階 商工観光課・3階 市政情報コーナー)、鹿ノ台ふれあいホール、北コミュニティセンターISTA はばたき、図書会館、たけまるホール、コミュニティセンター(生駒セイセイビル内)、南コミュニティセンターせせらぎ、市ホームページ(http://www.city.ikoma.lg.jp/)
募集期間	令和5年9月14日(木)～令和5年10月13日(金)
意見を提出できる方	① 市内に住所を有する者 ② 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体 ③ 市内に存する事務所又は事業所に勤務する者 ④ 市内に存する学校に在学する者 ⑤ 当該案件に利害関係を有する者
意見の提出方法	別紙の「意見・情報提出書」(別の様式でも可能です)に、 ① 案件名、② 住所、③ 氏名、 ④ 『生駒市商工観光ビジョン(案)』へのご意見を明記のうえ、 窓口へ持参、郵送、ファクス、市ホームページのいずれかで、商工観光課までご提出ください。 ※ <u>電話によるご意見には対応することはできません。</u>
提出先	【持 参】 生駒市役所 商工観光課(2階27番窓口) 平日 8:30～17:15 【郵 送】 〒630-0288 生駒市東新町 8-38 生駒市役所 商工観光課 宛 【ファクス】 0743-74-9100 (商工観光課 宛)
いただいたご意見への対応	○提出されたご意見の概要及びご意見に対する市の考え方を、上記公表場所と市ホームページで公表します。 ○提出いただいた用紙・原稿等は返却できませんのでご了承ください。